

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月15日
【ファンド名】	パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド (PUTNAM EUROPE EQUITY FUND)
【発行者名】	パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド (PUTNAM EUROPE EQUITY FUND)
【代表者の役職氏名】	上席副社長、主席経営責任者 およびコンプライアンス連絡担当者 ジョナサン・S・ホーウィッツ (Jonathan S. Horwitz)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 02110 マサチューセッツ州 ボストン市 フェデラル・ストリート100番 (100 Federal Street, Boston, Massachusetts 02110 U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三浦 健
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 三浦 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

## 1. 【提出理由】

パトナム・ヨーロッパ・エクイティ・ファンド(Putnam Europe Equity Fund)(以下「ファンド」といいます。)に関して、2019年1月25日に開催されたファンドの受託者会において、2019年3月8日付でクラスM受益証券を解散(繰上償還)することを決定しました。よって、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2. 【報告内容】

### (イ) 当該解散等の年月日

2019年3月8日

### (ロ) 当該解散等に係る決定に至った理由

ファンドの管理運用会社であるパトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシーが、ファンドおよびファンドの受益者の利益に資するとの判断に基づき、ファンドを同社が管理運用する別のファンドに統合することを提案し、ファンドの受託者会がこれを承認したことによるものです。

### (ハ) 法令に基づき当該解散等に係る決定に関する情報を当該発行者の発行する特定有価証券の所有者に対し提供している場合又は公衆の縦覧に供しているばあいには、その旨

2019年1月29日付の書面により、日本における販売会社(ファンドの受益証券の登録受益者)に通知しました。

## 添付書類

- 1 在職証明
- 2 委任状